

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約の締結を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

- この保険は、解約払戻金額の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- 一時払保険料相当額の年金原資が最低保証されるためには、減額されずに運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して、つぎの率を毎日控除します。 5年運用コース：年率2.10%/365 10年運用コース：年率2.62%/365
	運用に関する費用*1*2	年率0.14154%(税抜0.1348%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	この保険には、契約維持管理費はありません。
	積立金移転費	この保険には、積立金移転費はありません。(この保険は、積立金の移転を行うことは出来ません。)
運用期間満了日後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約日の積立金額（減額日の減額する積立金額）×解約控除率(上限4.8%)※ ※ 解約控除率は、契約日からの経過年数および運用コースにより異なります。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することとなります。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成20年7月10日

各 位

三菱UFJ信託銀行で無配当変額個人年金保険（年金原資保証・IV型） ～販売名称『ファイブテン』～の販売を開始

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）は、三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長：岡内 欣也）にて無配当変額個人年金保険（年金原資保証・IV型）～販売名称『ファイブテン』～の販売を開始しますのでお知らせいたします。

当商品の最大の特長は、年金原資として「基本保険金額（一時払保険料）の100%最低保証」（*）を「最短運用期間5年」で実現したことです（従来の当社商品では最短運用期間7年）。また、運用期間満了時の年金原資は、一括受取の場合でも、基本保険金額（一時払保険料）を100%最低保証します。

これらの特長は、当社の変額個人年金保険の主なお客様層である50～70歳代の方々を対象として昨年実施したアンケート調査から明らかになった、「より短い運用期間」や「安全性」といったニーズにお応えしたものです。

また、平成19年9月の金融商品取引法施行に伴い、お客様に対する正確な商品説明や適合性確認がますます求められていることを踏まえ、シンプルで分かりやすい商品設計としました。

当社は、今後も窓販ビジネスの専門会社として、金融機関のお客様にご満足していただける商品・サービスの提供に努め、トップブランドを目指してまいります。

（*）一時払保険料相当額の年金原資が最低保証されるためには、減額されずに運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。

販売開始日

平成20年7月14日（月）

※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課 稲生 英司

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840



『ファイブテン』の商品概要

1. 主な特長

○ 最短運用期間5年で年金原資を100%最低保証

- より短い運用期間を求めるお客様のニーズにお応えして、「**運用期間5年**」を実現しました。
※ 運用期間は、「5年」と「10年」の2種類からお選びいただけます。

「運用期間5年」の設定によって、「変額個人年金保険は運用期間が長い」と感じられていたお客様のニーズにマッチした選択肢をご用意しました。

- 年金原資は基本保険金額（一時払保険料）の100%を最低保証し、資産運用に対する安心・安全を求めるお客様にもお選びいただける商品内容としました。運用期間満了時の年金原資は、一括受取の場合でも、基本保険金額（一時払保険料）を100%最低保証します。

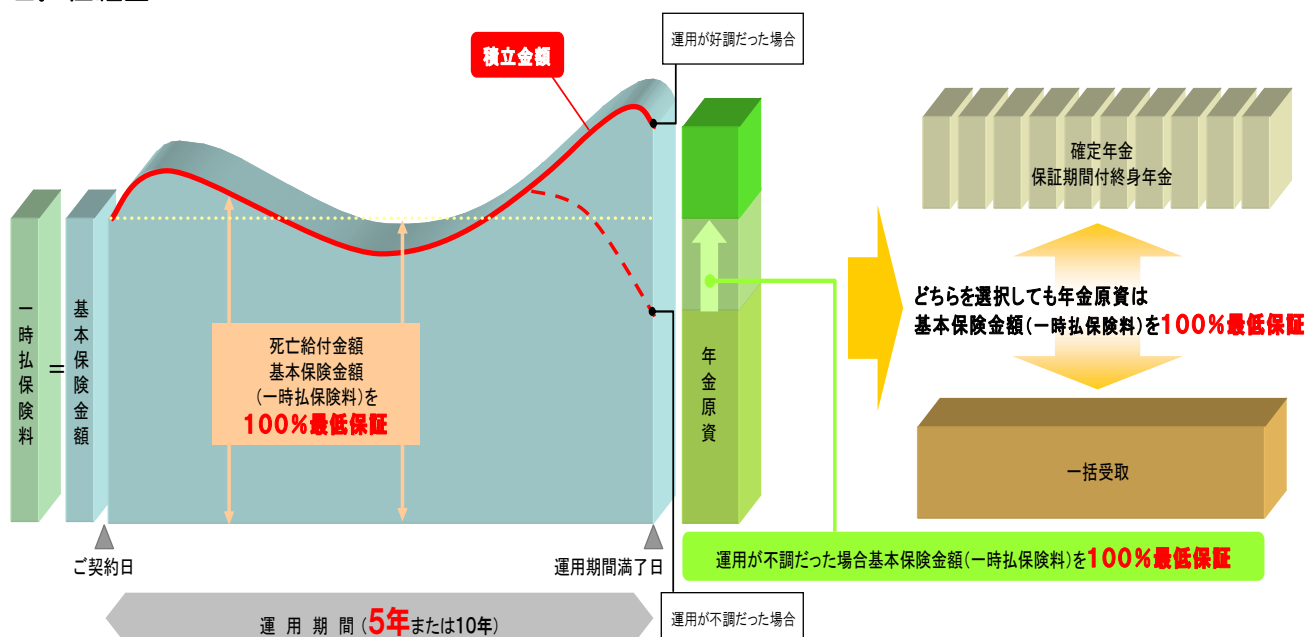
一括受取の場合でも年金原資保証を求めるお客様のニーズにお応えしました。

○ シンプルな商品設計

- 特別勘定は運用期間（5年・10年）ごとに1つとし、年金受取方法も「確定年金」「保証期間付終身年金」の2種類に絞るなど、商品の機能を必要最小限に留め、お客様に商品内容をご理解いただきやすくしました。

変額個人年金保険の仕組みが難しいと感じられていたお客様にもお選びいただける商品内容となるよう努めました。また、金融商品取引法施行後、正確な商品説明や適合性確認がますます求められている金融機関の販売員の方々にとっても、お客様へご説明しやすい商品内容としました。

2. 仕組図



3. 商品のお取扱い

被保険者契約年齢 (満年齢)	【 5年運用コース】 20歳～80歳 【10年運用コース】 20歳～75歳									
最低基本保険金額	250万円									
運用期間	5年・10年									
保険料払込方法	一時払のみ									
死亡給付金額	死亡日における基本保険金額と積立金額のいずれか大きい額									
年金受取方法	年金種類			年金受取期間			保証期間			
	確定年金			5・10・15・20・ 25・30・36年			—			
	保証期間付終身年金			終身			5・10・ 15・20年			
費用	契約初期費用	なし								
	保険関係費用	【 5年運用コース】 積立金額に対して 年率2.10% 【10年運用コース】 積立金額に対して 年率2.62%								
	運用に関する費用	主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して 年率0.14154% (税抜0.1348%) 程度 (将来変更する可能性があります)								
	保険関係費用 (年金管理費)	年金額に対して1% (将来変更する可能性があります)								
	解約控除	解約・減額に相当する積立金額に対して 契約日からの経過年数に応じた下表の解約控除率を乗じた金額								
	経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	
	5年運用 コース	2.7%	1.9%	1.1%	0.3%	0%	—	—	—	
	10年運用 コース	4.8%	4.0%	3.3%	2.5%	1.8%	1.1%	0.3%	0%	

※ 本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品となります。

以上